

にいがた



水のある風景

HARD OFF ECOスタジアム新潟〈新潟市〉

Contents

- 在職中に老齢厚生年金を受けられる方へ
- 協会けんぽからのお知らせです
- 皆さんの職場で健康づくり講習会を開いてみませんか
- 社会保険委員大会の開催日程

電話による年金相談は「ねんきんダイヤル」をご利用ください

ねんきんダイヤル **0570-05-1165**

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp> 社会保険庁年金ホームページ <http://www.nenkin.go.jp>

【職場内で回覧しましょう】

在職中に老齢厚生年金を 受けられる方へ

～働きながら年金を受けるとき～

老齢厚生年金を受けている方が、就業されて厚生年金保険に加入すると、標準報酬月額（毎月の給与）と標準賞与額（賞与の受取額）と基本月額（年金額）との合計金額に応じて、年金額の一部または全額が支給停止となる場合があります。具体的には次のとおりですが、賃金の増加に応じて賃金と年金の合計収入が増加するしくみとなっています。

在職による支給停止の計算方法は生年月日や65歳未満か65歳以上かで変わりますのでご注意ください。

【60～64歳までの支給停止額】

合 計 額	総報酬月額相当額	支給停止額（月額）
「基本月額＋総報酬月額相当額」が28万円以下		支給停止は行われません（全額支給）
「基本月額＋総報酬月額相当額」が28万円を超えている	基本月額が28万円以下	48万円以下 → $(\text{総報酬月額相当額} + \text{基本月額} - 28\text{万円}) \times 1/2$
		48万円を超える → $(48\text{万円} + \text{基本月額} - 28\text{万円}) \times 1/2 + (\text{総報酬月額相当額} - 48\text{万円})$
	基本月額が28万円を超えている	48万円以下 → 総報酬月額相当額 $\times 1/2$
		48万円を超える → $48\text{万円} \times 1/2 + (\text{総報酬月額相当額} - 48\text{万円})$

※基本月額＝老齢厚生年金額（加給年金額を除く年額） $\times 1/12$

$$\text{総報酬月額相当額} = \text{その月の標準報酬月額} + \frac{\text{その月以前1年間の標準賞与額の総額}}{12}$$

【65歳からの支給停止額】

合 計 額	総報酬月額相当額	支給停止額（月額）
「基本月額＋総報酬月額相当額」が48万円以下		支給停止は行われません（全額支給）
「基本月額＋総報酬月額相当額」が48万円を超えている		$(\text{総報酬月額相当額} + \text{基本月額} - 48\text{万円}) \times 1/2$

※基本月額＝老齢厚生年金額（報酬比例部分） $\times 1/12$ ※加給年金と経過的加算は対象となりません。

上記の支給停止額は、厚生年金基金の加入期間のある方やハローワークの給付金を受けられる方については、計算方法が異なりますのでご注意ください。なお、年金の支給停止に関するお問い合わせは、お近くの社会保険事務所またはねんきんダイヤルにご相談ください。

「ねんきんダイヤル」

0570-05-1165（ナビダイヤル）
※IP電話・PHSからは 03-6700-1165

事業主の皆様へのお願い

健康保険証更新後の届出書・申請書に記載する事業所整理記号について

このほど「協会けんぽ」により健康保険証更新が行われたところですが、「社会保険事務所」では健康保険証更新後も、「漢字かな」による記号管理を行いますので、社会保険事務所へ提出する届書等の事業所整理記号には「漢字かな」記号の記入をお願いします。

被保険者資格取得届

従来の記号を
ご記入ください

従来の健康保険証

新たな健康保険証（切替後）

社会保険事務所へ提出する届書等

事業所に関すること
新規適用届、適用事業所所在地・名称変更届等

被保険者資格に関すること
被保険者資格取得届、被保険者資格喪失届、被扶養者（異動）届、月額算定基礎届、月額変更届、賞与支払届、被保険者氏名変更届等

育児休業に関すること
育児休業等取得者申出書、育児休業等取得者終了届等

※資格取得届等の被保険者証が交付される届について、被保険者証は全国健康保険協会から交付され、確認決定通知書等は社会保険事務所から送付されます。

標準報酬を大幅に引き下げる場合等の事実確認について

被保険者の報酬が固定的賃金の変動とともに2等級以上変わったときは、該当者について「月額変更届」の提出が必要となりますが、以下の点にご留意願います。

1 大幅な報酬引き下げの場合

標準報酬月額を5等級以上引き下げる届出については事実の確認のため固定的賃金の変動のあった月の前月以降の賃金台帳等（写）の添付が必要となります。

なお、この場合で被保険者が役員の場合は取締役会議事録等も併せて添付が必要となります。

2 さかのぼって提出する場合

改定月の初日から60日以上遅延した届出の場合は、報酬変更があった月以降3カ月の賃金台帳（写）及び出勤簿（写）と、被保険者が役員の場合は取締役会議事録等の添付が必要となります。

※このページでご不明な点がございましたら、社会保険事務所へお問い合わせください。

協会けんぽからのお知らせです

(全国健康保険協会)

健康保険任意継続被保険者制度について

被保険者期間が継続して2ヶ月以上ある方が退職された場合、健康保険の資格を「任意継続被保険者」として継続することができます。制度の詳細な内容や手続き方法につきましては、下記担当グループまでお問い合わせいただくか、協会けんぽホームページをご覧ください。

今回は、健康保険任意継続被保険者制度に関して皆様からご質問が多く寄せられる内容につきましてQ & A方式でお答えします。

Q1 加入手続き後、保険証はどの位の期間で発行されますか？

A1 新潟支部では、おおむね1週間ほどお時間をいただいております。
ただし、お勤めされていた事業所様から資格喪失届の手続きが遅れている場合等のときは、さらにお時間をいただく場合があります。

Q2 任意継続をする場合、保険料はどの位になりますか？

- A2** ●退職時に給与から控除されていた健康保険料（40歳～64歳までの方は介護保険料を含む）のおおよそ2倍の額となります。
- 保険料には上限額があります。新潟県の保険料額の上限は以下のとおりです。
40歳～64歳までの方の上限額…26,236円、左記以外の方の上限額…22,904円
- 被保険者の方以外に被扶養者としてご家族の方が加入されても保険料額は変わりません。
- ※平成21年9月から、健康保険料率は全国一律から都道府県ごとに変わり、新潟県は8.2%から8.18%に変更されました。任意継続は被保険者の方がお住まいの住所地(都道府県)ごとに加入することになりますので、それぞれの保険料率が適用されます。

Q3 任意継続に加入してから1年が経過し、前年は収入がなかったのですが保険料は下がりますか？

A3 任意継続の保険料は退職時の状況で算定され、資格を喪失するまで保険料額の変更はありません。ただし、途中で保険料率が変わった場合は若干保険料額が変動する場合があります。

Q4 会社に勤めて新しい保険証が届きました。何か手続きは必要ですか？

A4 任意継続の資格喪失にかかる手続きが必要です。お手数ですが、「任意継続被保険者資格喪失申出書」に必要事項をご記入いただき、任意継続の保険証を添付の上、ご提出をお願いします。

Q5 退職月の給与から健康保険料が引かれたのですが、任意継続でも退職月の保険料の納付書が届きました。二重払いになりませんか？

- A5** ●在職中の保険料について、資格喪失日（退職日の翌日）が属する月の保険料は発生しません。
- 退職月の給与から引かれた保険料は、退職月の前月分の保険料と思われますが、念のため事業所様へご確認ください。（保険料は1ヶ月遅れで控除することとなっています。）
- 万が一、資格喪失した月の保険料が引かれていた場合は、事業所様から返していただくことになります。

(例)【4月1日就職（資格取得）、8月25日退職（8月26日資格喪失）、8月26日任意継続資格取得】の場合の保険料

給与支払月	4月	5月	6月	7月	8月
保険料の控除	なし	4月分	5月分	6月分	7月分
任意継続保険料	—	—	—	—	8月分

上記にかかるお問い合わせは ▶ 健康保険サービスグループ TEL.025-242-0262

協会けんぽ新潟支部 TEL.025-242-0260 (代表) 〒950-8613 新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル3階

協会けんぽ新潟支部の指定駐車場【ダブルパーク弁天公園】がご利用いただけるようになりました。
(30分無料駐車券をお渡しいたします)
※駐車場の所在地など、詳しくは協会けんぽ新潟支部ホームページをご覧ください。

協会けんぽのホームページをご覧ください

協会全体のホームページ

協会けんぽ

検索

新潟支部のホームページ

協会けんぽ新潟支部

検索

●ホームページから各種申請書を取得(ダウンロード・印刷)いただけます。 ●都道府県支部のページで新潟支部の活動詳細をご覧ください。

健康づくり事業

皆さんの職場で健康づくり講習会を開いてみませんか

皆さんの健康管理と健康の保持増進のため、事業所へ講師等派遣いたします。
講師の派遣費用は無料です。下記用紙に必要事項と希望項目をご記入のうえ、お申し込みください。

講習会の内容例

●健康管理・相談

生活習慣病予防対策、糖尿病、健康相談等

●運動系

運動と健康、メタボリック予防と運動、体力測定等

●栄養系

メタボリック予防と対策、肥満と食生活、食生活の改善等

新潟県社会保険協会ホームページからダウンロードできます。

<http://www.niigata-inet.or.jp/nshkyoukai/>

申込書様式例

職場の健康づくり
健康づくり事業講師等派遣申込書

平成 年 月 日

派遣法人 新潟県社会保険協会 様

事業所所在地 市

事業所名称

電話番号

担当者氏名

実施希望日時	平成 年 月 日	曜日
希望する時間帯	午前・午後	時 分から 時 分
受講者数	男性 名 女性 名 合計 名	
受講希望		

希望事項
(希望される項目は○で記入してください)

1 知識による講義	
2 保健師による健康相談・健康指導	
3 栄養士による食事と健康相談	
4 歯科衛生士による歯科	
5 検査専門家による運動と健康講習	
6 体力測定	
7 その他、専門家に依頼による健康講習	

新潟県社会保険協会 FAX 025-290-3201

10月の社会保険相談のご案内

相談は予約制となります。予約なしの相談も可能ですが、予約の方を優先させていただきます。

会 場	相談日	時 間 (予約可能な相談時間)	会 場	相談日	時 間 (予約可能な相談時間)
佐 渡 中 央 会 館	21(水)	13:30～16:30 (13:30～16:10)	市民交流センターネーブルみつけ	21(水)	10:00～15:00 (13:00～14:30)
両 津 地 区 公 民 館	22(木)	9:00～11:30 (9:00～11:00)	柿 崎 商 工 会	21(水)	10:00～15:00 (10:00～14:30)
小 木 町 商 工 会	22(木)	8:50～11:00 (8:50～10:30)	阿 賀 野 市 水 原 公 民 館	21(水)	10:00～15:00 (10:00～15:00)
小 出 商 工 会	14(水)	10:00～15:00 (13:00～14:30)	村 上 市 役 所	14(水)	10:00～15:00 (10:00～15:00)
糸 魚 川 市 役 所	14(水)	10:00～15:00 (10:00～14:30)		28(水)	10:00～15:00 (10:00～15:00)
	28(水)	10:00～15:00 (10:00～14:30)	十 日 町 地 域 地 場 産 業 振 興 セ ン タ ー	8 (木)	10:00～15:00 (13:00～14:30)
			ク ロ ス 1 0	22(木)	10:00～15:00 (13:00～14:30)

朱書きの時間は、相談の予約が可能な時間帯です。

- 年金の相談・照会等には、年金手帳(基礎年金番号通知書)・年金証書等を持参してください。
- 予約による相談を希望する方は、出張相談所を主催する社会保険事務所へ事前に電話予約をして下さい。

社会保険協会では、社会保険労務士による社会保険相談所を開設しています

- 五泉商工会議所 [五泉市郷屋川1-2-9] ……毎月第3水曜日(10:00～15:00)
- 小千谷商工会議所 [小千谷市本町2-1-5] ……毎月第4月曜日(10:00～15:00)
- 阿賀町役場 [東蒲原郡阿賀町津川580] ……毎月第3水曜日(10:00～15:00)

※五泉商工会議所は予約制です。 予約連絡先 TEL.0250-43-5551

※協会の年金相談は年金記録・年金見込額の即日回答はできませんのでご了承願います。

社会保険委員の皆様へ

社会保険委員大会の開催日程

本年度の社会保険委員大会は、次のとおり開催する予定です。なお、詳細については、後日ご案内させていただきます。

日	程	支 部 名	会 場
11月10日 (火)		上 越	国民年金健康センター上越
11月13日 (金)		六日町	ホテル坂戸城
11月16日 (月)		三 条	ハミングプラザVIP三条
11月18日 (水)		長 岡	ホテルニューオータニ長岡
11月19日 (木)		新潟東 新潟西 合同開催	新潟東映ホテル
11月25日 (水)		新発田	アーデギャレ・ベルナール
11月26日 (木)		柏 崎	柏崎ベルナール

事業主の皆様へ

診療報酬請求事務誤り解消にご協力ください。

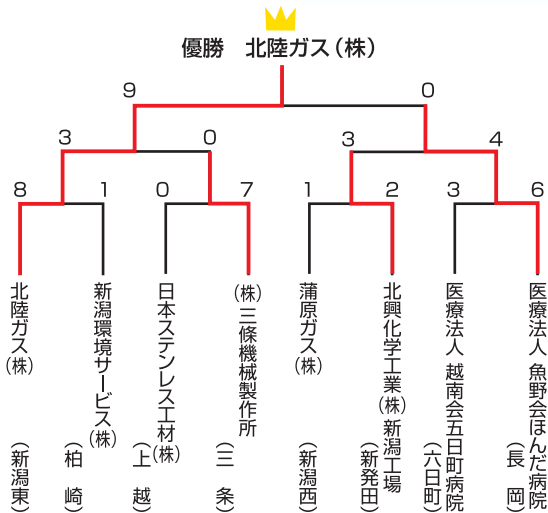
●受診の際、「保険証」持参の呼びかけを！ ●退職者の「保険証」の早期回収を！

新潟県社会保険診療報酬支払基金

社会保険軟式野球 ～ 新潟県大会 ～



平成21年度社会保険軟式野球新潟県大会が去る8月8日(土)・8月9日(日)の両日、新潟市小針野球場で開催しました。各支部代表8チームにより熱戦が繰り広げられ、悪天候の中、決勝戦は北陸ガス株式会社と医療法人 魚野会ほんだ病院の対戦となり、北陸ガス株式会社チームが優勝しました。



健康づくり
標語コンクール入選作品

健康は 心のやすらぎ 食の楽しみ

財団法人 新潟県社会保険協会 ホームページアドレス <http://www.niigata-inet.or.jp/nshkyoukai/>